

★2008/12/24

農水省農産物規格に関するヒアリング まとめ

農水省出席 消費流通課 課長補佐 二井／農産物検査官 添野覚
農林水産技術会議事務局研究開発官（食糧戦略付） 佐藤宏之
生産局農業環境対策課課長補佐（調査指導班） 多田陽一

消費者・市民団体

安田節子（食政策センタービジョン 21 代表）、今野茂樹（生き物共生農業を進める会代表）、山浦康明（日本消費者連盟）、辻 万千子（反農薬東京グループ代表）、山根香織（主婦連合会会長）

議論されたこと

1、新たな要望項目提出→これに関しては特に議論なし、相手が承っただけ。

2、昨年の米規格検討会以後の動き

○農水省は関係者による検討チームを立ち上げた

消費流通課課長をトップ事務レベルのもの。植物防疫課、生産安全管理課、生産流通振興課、農業環境対策課、技術会議は研究開発課など参加。まずは現状がどうなっているか、どうすることができるのかなど話し合った。

今後、実需者以外の消費者団体や食品流通業者などヒアリングする予定だったが、汚染米事件が起こったので、中断しているが、再開する予定。

○カメムシによる等級落ちは

19年度は総検査数量は480万トン、うち15万トンがカメムシによる斑点米で等級落ちになっている。2等では12万トン、3等が2万トン、規格外が6万トン。このくらいがカメムシでの落等の数量だ

3、農産物検査法は時代に合わない、根本的に改定すべきだというわれわれの指摘に対して○二井氏は、根本的な見直しはできない。ただし、規格自体の見直しは可能だ。と回答。なお、米規格検討会は今年度中に開催したいとのこと。新委員には消費者団体から2名は入れると約束。また、着色粒を議題にあげることは可能と。

4、外国米との差について

着色粒は外国の玄米だと1%以下。国産は0.1%以下。少なくとも外米並にしたらどうかという意見についてはメモしただけで、回答なし。

5、消費者が斑点米にクレームをつけるので、検査が必要という農水省の言い訳については、本当に消費者がそんなことをしているのかアンケートなりで調査すべきとの意見に、考えたいと回答